

ドローン等により被災情報を迅速に入手し、早期復旧を図る

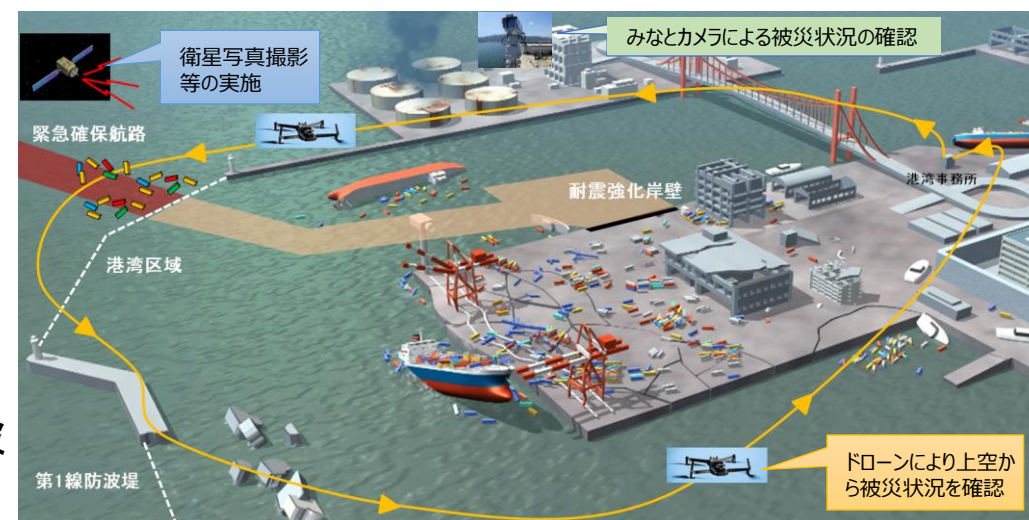
【対策】116 港湾における災害情報収集等に関する対策

対策概要：衛星やドローン、カメラ等を活用して、港湾における災害関連情報の収集・集積を高度化し、災害発生時における迅速な港湾機能の復旧等の体制を構築するとともに、その分析結果を施設整備に反映する。

府省庁名：国土交通省

【事例】災害監視システムの導入

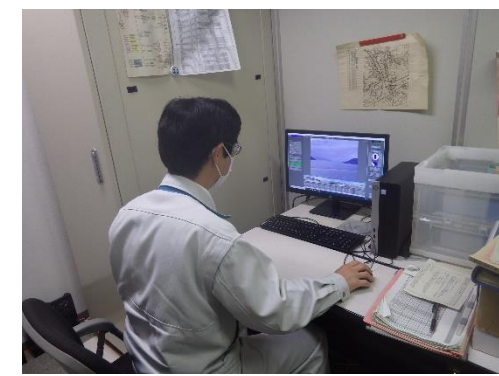
- 実施主体：国土交通省 港湾局
- 実施場所：全国
- 事業概要：津波や高潮の警報発令時には、港湾内に立ち入ることができず、また、交通路の被災状況によって、被災現場にたどり着けない可能性があるため、遠隔から災害被災状況を確認できる災害監視システムの開発・構築が必要だった。そこで、衛星、ドローン、カメラを活用した港湾での被災状況の遠隔からの確認体制を構築することとし、各港湾への必要機器の配備や、ドローンの操縦訓練の実施等整備を進めている(令和14年度完了予定)。
- 事業費：-
- 効果：大規模な自然災害の発生により、被災した港湾内に立ち入ることができない場合でも、衛星やドローン、カメラを通じて間接的に目視確認を行うことで、施設の使用可否の判断の迅速化に貢献する。それにより、**背後地域に緊急支援物資を円滑に届けるとともに、係留施設や荷捌き施設といった基礎インフラの迅速な応急復旧計画の策定に向けた素早い被災情報収集を通じて、経済活動の早期回復を図る。**



ドローン・衛星・カメラを活用した被災状況把握(イメージ)



ドローンの操縦訓練状況



みなとカメラによる監視状況